令和４年第６回　飯塚市議会会議録第３号

　令和４年１２月７日（水曜日）　午前１０時００分開議

○議事日程

日程第８日　　１２月７日（水曜日）

第１　一般質問

○会議に付した事件

　議事日程のとおり

○議長（秀村長利）

　これより本会議を開きます。昨日に引き続き一般質問を行います。手話通訳を行いますので質問者、答弁者におかれましてはゆっくり、はっきりと発言していただきますよう配慮をお願いいたします。５番　金子加代議員に発言を許します。５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　通告に従い質問させていただきます。まず１つ目は、「切れ目ない子育て支援について」です。２０２１年の出生数は８１万１６０４人で、過去最少となった前年の２０２０年の８４万８３５人から、さらに２万９２３１人減少、出生数の減少は歯止めがかかりません。恐らく今年度も８０万人を切るのではないかと言われています。原因の一つは、コロナウイルス感染症の拡大があるとも言われています。コロナで大変な子育てを頑張っている方が、安心して子育てできる環境を充実させたと思い、質問させていただきます。

私は、令和２年第１回定例会の一般質問にて、きめ細やかな母子保健計画について質問しました。内容は、主に乳幼児の集団健診についてでした。残念ながら、その直後から集団健診は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、個別健診となりました。昨年度まで、穂波庁舎内にあった母子保健係は現在、子ども家庭総合支援拠点事業の設置により、本庁の子育て支援課に移管されました。母子保健担当の職員は、場所も業務も大きく変わり、大変なこともあったろうと拝察いたします。この母子保健センターが移管されて、どのような効果があるのか、教えてください。

○議長（秀村長利）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　母子保健係の保健師と子ども家庭相談係の相談員とで特定妊婦等の支援をする中で、情報共有や支援の方向性を決定する協議も、タイムリーにできるようになり、支援のための訪問や面談等の日程調整も即座にでき、スピード感を持って対応できるようになりました。

○議長（秀村長利）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　連携することができるようになったということですよね。では、今回質問させていただきますマタニティ教室、両親学級について、母子保健計画の中で、どのような分野に関連しているのか、どんな事業になるのか、質問させていただきます。

○議長（秀村長利）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　母子保健計画は、飯塚市健康づくり計画の一つとして、健康増進計画、食育推進計画、がん対策推進計画とともに策定されております。このうち母子保健計画では、４つの分野、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援、子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり、「育てにくさ」を感じる親に寄り添う支援、妊娠期から児童虐待予防への取り組み、この４つの分野分けをしており、現状や課題、行政の取組等が記載されております。マタニティ教室については、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の分野で、また両親学級については、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援及び子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりの分野で、行政が取り組む事業として記載されています。なお、関連する事業ということであれば、４つの分野全てが関連する事業になるものと考えております。

○議長（秀村長利）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　このマタニティ教室、両親学級は、関連する事業とすれば全ての分野、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援、子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり、「育てにくさ」を感じる親に寄り添う支援、妊娠期から児童虐待予防への取り組み、この全てに係るということですよね。

では、このマタニティ教室、両親学級の特にそれぞれの目的について、教えてください。

○議長（秀村長利）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　マタニティ教室は、妊娠・出産・育児に関する知識を提供し、妊婦の健康管理の向上を図り、友達づくりと保健師の存在を確認してもらうことを目的に開催しております。両親学級は、妊婦の不安を軽減させ、健やかな出産・育児に備えるためには、まず身近に支援者がいることが重要となりますので、妊娠・出産・育児について、父親にも理解してもらい、併せて保健師の存在をアピールし、いつでも相談できる関係づくりをつくっていくことを目的に開催しております。

○議長（秀村長利）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　この目的がいろいろありますが、保健師さんの存在をアピールするということも目的の一つということでした。

では、このマタニティ教室、両親学級の現状について、教えてください。

○議長（秀村長利）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　マタニティ教室は、３回シリーズの教室を６月、９月、２月の年３回の実施をしております。内容は、沐浴実習、妊婦体操、栄養や妊娠中の体重管理、妊娠や出産の経過等の講話を行っています。令和３年度の参加者は、実人数１５名、延べ人数２９名となっております。

両親学級につきましては、偶数月に１回、年間に６回開催しております。父親が参加しやすいように、日曜日開催としております。内容は、父親による沐浴実習や妊婦体験、産後のパパの役割というＤＶＤの視聴などであり、父親も一緒に育児を行うことで、母親の育児不安や負担の軽減につながるような組立てにしております。令和３年度は、３８組が参加されております。

○議長（秀村長利）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　コロナになって少し減ったかと思いますけれども、両親学級の３８組の中に独り親家庭はあったのでしょうか。

○議長（秀村長利）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　令和３年度の３８組にはございませんでした。

○議長（秀村長利）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　では、両親学級という名の下でございますが、独り親家庭は参加対象に入るのでしょうか。

○議長（秀村長利）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　両親学級は、父親や家族など身近な支援者に妊娠・出産・育児に理解をしてもらい、育児参加による妊婦の負担軽減を図っていくことを目的の一つとしております。よって、支援ができるご家族の方は参加可能としております。

○議長（秀村長利）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　父親だけではなく、家族の方も参加できるということですよね。両親学級については、育児に対して経験がない、育児参加の割合が低いという男性保護者に対して、養育者としての自覚を持ってもらいたい、男女共同参画の実現のために共同して子育てしてもらいたいという目的があることは十分理解しております。その上で、父親のいない独り親やステップファミリー、ＬＧＢＴＱの家族など、家族形態が多様化していることにも配慮していただき、固定的性別役割分担に捉われない内容にしていただきたいと要望しておきます。

では今後、マタニティ教室、両親学級はどのように展開されますか。

○議長（秀村長利）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　マタニティ教室、両親学級は、母子保健係の事業の中でも、妊娠期に関わることができる重要な事業です。現在、妊娠期から不安を抱える妊婦は多く、妊娠・出産・育児についての正しい知識を伝えることで、安心して子育ての準備ができるよう支援しているところです。今後は、現在の妊婦の課題を第一線で妊婦に関わられている地元の助産師や医師、子育て支援センター等の意見を聞きながら、妊娠期にぜひ体験してほしい、理解してほしい内容をお伝えしていきたいと考えております。行政保健師のみならず、地域の様々な職種の方々と連携し、飯塚市の妊婦とその家族を支援してまいります。

○議長（秀村長利）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　両親学級はかなり前から行われておりました。もともと沐浴があったり、子育ての仕方を主に学習するところであったように私も知りましたが、今の事情が大変変わっております。子どもだけではなくて、妊婦の精神状態が大変難しい状態にある、コロナ禍で大変難しい。妊娠して自殺までしてしまう女性が増えていることで、父親また家族に対しての役割が大きくなっているということで、この両親学級が大変必要だということだと思います。しっかり支援していただきたいと思っています。

では、先ほど申されました行政保健師とはどんな職種でしょうか。また、役割について教えてください。

○議長（秀村長利）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　行政保健師は、公務員として保健所や地域の保健センターなどの行政機関に勤める保健師を指します。本市子育て支援課の保健師は、妊娠期から出産、子育て期にわたって身近に相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援を行うことで、孤立感や不安感を抱く妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができる環境をつくっていく役割を担っております。例えば、ご質問のマタニティ教室、両親学級では、事業を通じ安心して子育てできる環境を整え、産後うつや虐待を未然に防ぐ役割を担っているものと考えております。

○議長（秀村長利）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　行政保健師の役割は大変大きなものと思います。集団健診がなくなり、現在、保健師、助産師、栄養士が４か月児の子どもを持つ希望者に対して育児相談を行ったり、また、５か所の子育て支援センターで育児相談を行ったりして、精鋭的にやっていただいています。大変好評だと聞いております。やはり市の保健師ということで、市民は絶対的な信頼を寄せているんだなというふうに感じます。

私が以前行った一般質問で、保健師が言われた言葉を思い出しました。私たち保健師は、ただ４か月、８か月、１歳半、３歳の健診を行っているのではない。このまちに生まれて育ち、１０年後、２０年後にその人が豊かな生活ができる大人になるための健診を行っている。本当に集団健診自体はなくなってしまいましたが、行政保健師の役割が示された本質的な言葉だと思います。今後は地域の様々な職種の方と連携しながら、マタニティ教室、両親学級を行政保健師として、その考え方を示して中心的にリードしていただきたいと思っております。

　では次に、保育施設の入所について、お尋ねいたします。結婚して子どもを育てながら働く女性が増えて、それに伴い保育の充実が求められています。待機児童数は、以前に比べて減ってはきておりますが、０歳から２歳の子どもを預けるときに大変苦労されている。特に、０歳児の子どもを預けるのは大変だという市民の話をよく聞きます。そこで本市における０歳の子どもの保育利用について、近年の変化の分かるものがあれば、教えてください。

○議長（秀村長利）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　０歳児の保育利用割合につきましては、令和２年１０月１日現在で２６．２％、令和４年１０月１日で２８．２％となっており、比較しますと２年間で２ポイントの増加となっております。

○議長（秀村長利）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　ニュース等では、コロナ禍で保育控えが行われているという話も聞きましたけれども、微増しているということですよね。

今回質問するに当たり、保育施設を探されている市民の方数名にお話を伺いました。中にはまだ妊娠中である方がいらっしゃいました。仕事の復帰を考えると妊娠中から考えていないと間に合わないと言われておりました。０歳児の保育の利用が増えるということは、妊娠し出産するという人生の大きなイベントを抱えながら、子どもの育ちも考えると同時に、子どもの保育施設利用について一緒に考えていかなければならない保護者が増えているということです。保育施設の情報を、その時期に合わせて、いかに渡していくかが重要になっていると思います。

本市にある保育施設は、届出保育施設を合わせると６０施設もあり、この施設をどう選んでよいのか分からない、制度が難しいという声を聞きます。そこで、保育施設への入所を希望する方への案内の仕方について、お尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　入所案内に関しましては、毎年度、入所の手続について冊子を作成し、保育課窓口及び市内の認可保育所にて配布するとともに、ホームページ、ＳＮＳへ掲載し、周知を行っております。また、保育サービスの利用に関することなど、具体的な相談につきましては、保育課職員が市役所窓口にて個別に対応しております。

○議長（秀村長利）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　大体の内容は分かったんですけれども、もう少し詳しく本市の入所案内について、工夫しているところなど教えてください。

○議長（秀村長利）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　窓口においては、保育課職員が相談者の事情をお伺いしながら、市内の施設一覧等の資料や入所までのスケジュールを示したチラシをお渡しするなど、その方の状況に応じ、最適な情報が提供できるよう努めております。また、職員間では相談内容や対応について情報を共有し、窓口対応においては、丁寧かつきめ細やかな対応を心がけております。ホームページにおきましては、手続に関する情報や市内にある保育施設について情報提供を行っており、そのうち幼稚園、認定こども園、認可保育施設につきましては、各園からの情報を提供いただき、情報を集約し、施設一覧として掲載しております。希望する認可保育施設等に入所が難しい場合は、市内の届出保育施設についてもご案内し、選択肢を増やして入所に向けた検討材料を提供しております。

○議長（秀村長利）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　私もホームページを何回もちょっと拝見させていただいておりますが、残念ながら大変見にくいというのが私の感想です。また多くの方がそういうふうに思っておられる。なぜかというと一言で言うなら、ホームページを見る側の視点がない。保育課とか、子育て支援課というところで、行政側からの発信なんですよね。受け取る側がどう見たいかというところが大変難しい。例えば保育所を開くと、子どもを預けようとする人にとって必要な項目、既に預けている人が必要だと思う項目、さらには保育士になりたいと思っている人の項目がばらばらにあるんですよね。そうしたら子育てをしている、また妊娠中の方は、それを探すのでさえが大変難しくなる。そして最近書かれた子ども家庭センター「ｃｏｃｏｓｕｍｏ」も何とホームページには２か所掲載されているんです。２か所それぞれしたら、それぞれ違うことが書かれています。ぜひ、使う側の視点に立った整理をしていただきたいと思っています。

他自治体のホームページを見ると、保育施設の利用については、いろいろな工夫がされています。例えば、動画配信をされているところもあります。大変分かりやすいと、私はすごく感じました。そういうふうな動画配信を作ることについては検討されておりますか。

○議長（秀村長利）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　動画配信につきましては、有効な手段であると考えております。保育所入所の手続等に関する情報だけではなく、保育所での過ごし方など、動画を作成し配信している自治体もございます。今後も的確な情報提供の方法について、他市の事例を参考にしながら調査研究を進めていきたいと考えております。

○議長（秀村長利）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　ぜひお願いいたします。

また、保育コンシェルジュという方が活躍されている自治体もあるようです。その導入については検討されていますか。

○議長（秀村長利）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　保育コンシェルジュとは、就学前の子どもの預け先に関する情報について、保護者の方への相談に応じ、認可保育所のほか、一時預かりなど、保育サービス等について情報を提供することを目的として配置する専門職員のことでございます。現状、そのような相談は保育課職員が受け、保護者へ情報提供を行っており、保育コンシェルジュの業務を現在も行っているものと考えております。今後は、子育て支援員の研修等への参加により、職員のさらなる知識の習得を行うことで、スキルアップを図り、ニーズに対応したきめ細やかな相談体制を構築し、本市で子育てをされる方への支援を充実させていきたいと考えております。

○議長（秀村長利）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　コンシェルジュという資格がどうのではなくて、やはりきめ細やかにその人に合った相談をどうやっていくかということが大切だと思います。ぜひ検討をお願いいたします。

また、窓口に行くと大変これが分かりにくいという声も幾つも聞きました。また、電話でちょっと待ってくださいと言われて、切られる。また待っても、また待ってくださいと言われるというようなことで、結局、子育てをしながら電話をされる方は大変不安だということをたくさん聞きました。この窓口について、検討されていることがございましたら教えてください。

○議長（秀村長利）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　気楽に相談できる窓口づくりにつきまして、現在、保育課は１階フロアにあり、オープンフロアのため、随時、人の往来があり、周りの声も聞こえてくることから保護者の方が落ち着いて相談ができない場合もあると考えられます。窓口が混み合っている場合や、保護者の方が詳細な相談を希望される場合には、相談室を利用するなどし、心置きなく相談できる窓口対応を心がけ、保護者のニーズに対応できるように努めていきたいと考えております。

○議長（秀村長利）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　ぜひ、お願いいたします。本当に子どもを連れて来て相談に行くというのは、本当に大変だと思います。来ることでさえが大変な時期になります。１人の方は、予約制をしたら、もっとゆっくり聞いてもらえるのではないかなと思うようでありました。また、気軽に相談できると言われても、信頼関係がなかったら、やはり言いたいことが言えなかったりします。しっかりとその相談を受けられるような体制づくりもお願いいたします。

では、入所決定の通知の案内について、どういうふうにされているのか、教えてください。

○議長（秀村長利）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　入所手続に関しましては、新年度に係る手続でお答えしますと、継続入所の受付は１１月に行い、１月下旬に決定通知を送付いたしております。また、新規入所者につきましては、１２月から１月初旬までに入所受付を行い、１月から２月を入所調整の期間とし、３月上旬に一斉に決定通知を送付しております。

○議長（秀村長利）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　今回、子どもの保育施設の入所について様々な要望をしてまいりました。ホームページの内容の検討、保育施設の動画の作成、コンシェルジュの配置、窓口の工夫、また、もう一つお願いしたいことがあります。子育て支援センターに、先ほど助産師が育児相談を行っているということを聞きました。かなりの方が子育て支援センターで、いろいろな相談にのっているということが分かりました。そこで、保育課がもし説明会というものを一緒になってやっていただくのであれば、さらに行きやすい、安心して相談できる窓口になるのではないかと思いますので、検討をお願いいたします。本当にコロナ禍で子育てをされている保護者は、ほかの保護者との交流の時間が減り、子育てに関する情報がぐんと減りました。そして妊娠、出産、保育施設の入所という時間がかなり短い間で決めていかなければならない。だからこそ、保護者に寄り添って切れ目のない支援をよろしくお願いいたします。

　では次に、「障害のある人の団体への活動の支援について」、お尋ねいたします。今日は１２月７日、人権週間の日、また障害者週間の中の日でもあります。障害者権利条約は２００６年１２月１３日に国連で採択され、日本では２０１４年に批准されています。この障害者権利条約は、私たちのことを私たち抜きに決めないでほしいという言葉を合い言葉に、世界中の障がいのある当事者が参加して作成されたものです。

また、今年８月には国連から日本の障がい者政策について、５つの勧告がなされました。１つは、「障がいのある子どもを分離する特別支援教育の中止、インクルーシブ教育に関する国の行動計画の策定」、「強制入院を可能とする法的規制の廃止、精神科の障がいのある人の入所施設から地域の生活に移行できるよう政府予算の振替」、「相模原市の障がい者施設殺傷事件の検証」など勧告が出されました。日本の障がいのある人の政策が世界的に遅れているということがはっきりしました。

私は、自治体の議員であるということを考えて、自治体でできることは何かあるのか考えて、これから一般質問させていただきます。まず、本市にある身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付状況について、お尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　福祉部長。

○福祉部長（渡部淳二）

　令和４年１１月末時点での障害者手帳の交付状況につきましては、身体障害者手帳６０１９名、療育手帳１４７６名、精神障害者保健福祉手帳１１７４名、総数にいたしまして、８６６９名の方が手帳を所持されております。

○議長（秀村長利）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　１１月現在の人口が１２万５８０８人ということなので、恐らく１５人に１人は何らかの手帳をお持ちである。また、手帳を持たないけれども、何らかの障がいがあるかもしれないという方はもっと多い。そうなると、数にすると障がいを持って生活されている方はかなりの数いらっしゃるということになります。

では、市内や近郊で活動する障がいのある人の団体数がどのくらいあり、またどのように把握されているのか、またその会員数について、分かれば教えてください。

○議長（秀村長利）

　福祉部長。

○福祉部長（渡部淳二）

　市内や近郊で活動している団体数は、２８団体を把握しております。その数につきましては、障がいのある方を優先的に利用できる施設でありますサン・アビリティーズいいづかの利用団体、社会・障がい者福祉課への交流センター等利用料減免申請の受付団体、障がいのあるお子さんへの支援制度をまとめたスペシャルサポートガイドブックに記載しております団体など、市と何らかの関わりがある団体についての数となっております。また、会員数については、当市で把握しているものとしては、２８団体のうち１４団体で約４２０名の把握をしております。

○議長（秀村長利）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　障がいのある方も利用しているサン・アビリティーズいいづかや、交流センターの減免申請、そしてスペシャルサポートガイドブックに記載された団体について数えると２８団体あり、そのうち１４団体で４２０人だったということですね。

では、当事者団体の皆さんが活動する中で事業内容や困っていることについて、ヒアリングされたことはありますか。

○議長（秀村長利）

　福祉部長。

○福祉部長（渡部淳二）

　本年度策定中の地域福祉計画において、団体に対しての共助の活動における問題点と団体活動を活発にしていくための方策について、ヒアリングを行うこととしております。この地域福祉計画は、地域福祉全般の計画でありますので、障がい者のある当事者団体や支援する団体へのヒアリングを行っているところでございます。

○議長（秀村長利）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　第３期飯塚市障がい者計画の中でも、いろいろなヒアリングをされておりました。当事者の声として、会員の高齢化や新規会員の加入がほとんどなく、おのずと活動の規模や範囲が限られてくる、会の存在をいかに周知するのか難しいというようなことが、第３期飯塚市障がい者計画の中に載ってありました。

また、この施策の基本的方向として、団体等が実施する各種活動に対して支援を行うとともに、障害者手帳取得者に障がい者団体等の存在を広く周知するというように掲げられております。障がい者団体等紹介パンフレットというものがございました。作成についてはどうなっていますか。また、活用についてはいかがでしょうか。

○議長（秀村長利）

　福祉部長。

○福祉部長（渡部淳二）

　団体の活動を広く周知し、障がいについての悩みを持つ方のセルフケアの一助とするとともに、社会参加の促進を図り、さらには市民に対して障がい者団体等の活動に対する理解を深めてもらうことを目的として、平成２４年度から団体紹介のパンフレット作成を行っております。しかしながら、このパンフレットも平成３１年度を最後の更新としており、最新の情報とは言いがたい状況でもございます。市で把握している団体を、先ほど２８団体と申し上げましたが、このパンフレットに掲載されていない団体などもあり、さらには新たな団体等が設立されているものではないかとも考えられます。このようなことから、改めまして関係する団体などを調査いたしまして、情報の更新を行いたいと考えております。また、このパンフレットにつきましても、社会・障がい者福祉課の窓口及びサン・アビリティーズいいづかに備付けとしておりましたが、関係する皆様のお目に留まり、また手にしやすい場所に設置するように、さらに工夫をしてまいりたいと考えております。

○議長（秀村長利）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　この福祉計画の中では障がい者団体等紹介パンフレットの作成があるけれども、平成３１年度を最後になくなってしまっているということですかね。そして本当にこの障がいのある人たちというのは、情報を取りにくい人たちでもあると思います。丁寧に情報を投げかけるのが大切だと思います。

また、この把握されている２８団体とおっしゃいましたが、この飯塚市社会福祉協議会や障がい者基幹センターや、地域でほかの活動と関わりながら活動されている団体もあると思います。このような団体と連携して、市民の一番の相談機関である行政がしっかりとその活動をどんなことをやっているのか把握して、市民の方や活動団体に支援をするということが大事だと思います。団体の把握について、今後の考え方を教えてください。

○議長（秀村長利）

　福祉部長。

○福祉部長（渡部淳二）

　質問議員の言われますとおり行政機関としての本市が中心となりまして、団体の把握を行い、その情報を共有することで、隙間なく支援体制を構築していくことは大変重要なことであると考えております。また、当事者の皆様方にも、そのような様々な関係団体をしっかりとお知らせすることで、社会参画へのきっかけも大きく増すものではないか、そのように考えております。このようなことから市民、事業者等に対し、障がい者、障がい児に対する理解を促進することを目的に、障がい者福祉に係る制度や、各種サービス等について、毎年作成しております障がい者ガイドブックに内容を加える等の再編を行い、さらにホームページ、ＳＮＳ等での周知や当事者団体でのイベント等の機会を生かして、広報などに力を入れていかなければいけないのではないかと考えております。主要な関係機関とも連携を密にし、情報を共有することが、市民の皆様や団体の皆様からの相談に対し、より充実した支援ができるものと考えておりますので、引き続き関係機関等との連携を強化し、当事者を含め様々な方面に対する活動団体の情報提供や、さらに連携が行えるように取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

○議長（秀村長利）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　ということは、この障がい者団体等紹介パンフレットの内容を障がい者ガイドブックの内容に加えて、さらにホームページで発信するということですよね。それはいつぐらいに予定されていますか。

○議長（秀村長利）

　福祉部長。

○福祉部長（渡部淳二）

　この障がい者ガイドブックにつきましては毎年１回の発行になっておりますので、来年度に備えまして準備を進めていきたいと、そのように考えております。

○議長（秀村長利）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　ぜひ来年、令和５年のパンフレットに間に合うようにお願いいたします。この障がい者計画も、再来年の策定になると思いますので、それも合わせてもしっかりと内容が盛り込まれるようにこれからも検討していただきたいと思います。市民の方や障がいのある当事者、また家族の方がより充実した支援が受けられるよう、市内の団体がどのように活動して、どのように困ったことがあるのかを、大きな計画策定はもちろんのこと、もっと深く関われるようにその第一歩として、まずは団体の把握、そして周知の方法、情報の発信と、また、ほかの機関との連携を一層深めていただきたいと思います。

では、続きまして最後の質問をさせていただきます。障がいのある人や当事者の団体への補助金について、お尋ねいたします。障がいのある人の当事者及びその家族で構成する団体について、その活動を支援する事業費の補助はありますか。

○議長（秀村長利）

　福祉部長。

○福祉部長（渡部淳二）

　障がい児（者）の社会参加と自立の促進等を図ることを目的とした障がい当事者団体等の活動支援のための補助金につきましては、飯塚市障がい当事者団体等活動補助金交付要綱に沿って交付しております。また、障がい者の社会参加を促進し、福祉の増進に資するため、障がい者団体が集団で大会等に参加するために借り上げたバス料金に対する助成金につきましては、飯塚市障がい者バス借上助成要綱がございます。

○議長（秀村長利）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　では、この補助金交付要綱に沿って、補助金の交付を受けている団体、またその会員数についてお尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　福祉部長。

○福祉部長（渡部淳二）

　補助金の交付団体でございますが、飯塚市身体障害者福祉協会、これが会員数１０５名、続きまして飯塚市手をつなぐ親の会、会員数が６０名、続きまして嘉飯山地区精神障害者家族会、会員数２４名、この３団体となっております。会員数につきましては、令和４年５月現在の数となっております。

○議長（秀村長利）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　その３つの団体も、長年すごく丁寧に活動されて続けられていることに本当に敬意を表しいたします。かなり本当に続けるということは大変な苦労があったかと思われます。それがあるからこそ、今の障がい者の施策も変わってきたことと思います。

では、障がい当事者団体等活動補助金の補助対象事業及び補助対象経費はどのようになっているのでしょうか。

○議長（秀村長利）

　福祉部長。

○福祉部長（渡部淳二）

　補助対象事業につきましては、障がい児（者）の社会参加と自立の促進等を図ることを目的として、障がい当事者団体等の活動支援のための事業費補助となっております。その事業内容としましては、社会参加促進を目的として実施する各種スポーツ大会の開催や参加、その他レクリエーション事業や会員相互の学習会、他の機関との交流、その他会員の能力向上を図る事業としており、障がい当事者団体等は、補助事業等の実施に際しては、障がい児（者）及びその家族に対し、積極的な周知を図ることとし、十分な補助効果が認められるよう事業の展開に努めなければならないものとしております。また、補助対象経費につきましては、その事業に要する経費のうち報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料及び負担金としており、予算の範囲内において支出しているところでございます。

○議長（秀村長利）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　詳しくありがとうございます。では、これまでに各団体が実施されてきた主な事業について紹介してください。

○議長（秀村長利）

　福祉部長。

○福祉部長（渡部淳二）

　各種スポーツ大会の開催や参加、その他レクリエーション事業としまして、福岡県身体障がい者体育大会、飯塚市さわやかスポーツ大会、グラウンドゴルフ大会、ボウリング大会、福岡県ろうあ者耳の日記念集会などの活動実績がございます。また、会員相互の学習会、その他機関との交流、その他会員の能力向上を図る事業としましてバスハイク、カラオケ大会、相談会、相談員の研修会などの事業を実施しているところでございます。

○議長（秀村長利）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　様々な活動があるということが分かりました。

では、この補助金の支出なんですけれども、公益上の必要が客観的に認められる事業に対して、市の要綱により適正に交付がなされていると考えておりますが、現在はこの３団体のみに交付しているという答弁でございますが、今後、この要綱の趣旨に沿う活動をしており、補助金の交付を受けたいという相談があった場合、補助金の交付はできるのでしょうか。

○議長（秀村長利）

　福祉部長。

○福祉部長（渡部淳二）

　障がい当事者団体が当該補助金により、団体の活動が活発化し、障がいのある方の社会参加と自立の促進が図られることは、飯塚市の目指す共生社会の実現に向けて、大変望ましいものと考えております。しかしながら、現在の要綱では交付する団体名が明記されているため、新たな団体からの相談があっても補助金を交付することが難しいものと考えております。また、交付することとなりますと、その団体の活動や事業内容やかかる経費が目的に合致していること、さらには本市の予算面、他補助金との重複交付がないかというような確認や調査も必要となり、それに伴う要綱の改正と、現在補助金を交付している３団体との調整も必要となってくると考えております。

当要綱につきましては他自治体のものも確認しておりますが、本市のように直接補助金の交付先を明記しているものもあれば、会員数や活動実績等の交付要件を示して、単年度ごとに募集し、審査を行った上、補助金の交付をしているなど様々でございます。このようなことから、団体の皆様が活動していく上でよりよいものとなるよう、団体補助金の公益性また効果性、継続性を勘案した上で、この先、他自治体を含めて研究をしてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（秀村長利）

　５番　金子加代議員。

○５番（金子加代）

　つまりこの要綱に沿う社会参加と自立の促進等を図るという目的に沿うような活動をしている団体があって、しかし残念ながら、この３団体でない場合、現在は交付ができないという状況になっているということですよね。

初めに申しましたが、現在、飯塚市には８６６９人の障がいのある方がいらっしゃいます。また、２８団体が市で活動を確認されております。その方たちが、やはりこの市のために、障がいのある人たちの自立や社会参加というところを考えて、さらにいい活動がしたい、もっと自分たちでやることがやりたい、そういうふうなことができるために、ぜひ要綱をもう一度見直し、公益性のあるものにしていただきたいと思います。

当事者の声として、やはり自分たちの存在を広く知っていただきたい。また、悩みを分かち合うことができれば、地域で孤立が防げるということも、計画にも載っております。ぜひ、要綱を見直していただき、どの障がいのある方も住みやすい飯塚市にしていただきたいと思い、この質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（秀村長利）

　暫時休憩いたします。

午前１０時５０分　休憩

午前１１時００分　再開

○議長（秀村長利）

　本会議を再開いたします。２６番　佐藤清和議員に発言を許します。２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　それでは一般質問をしていきます。社会の急激な変化が進む中で、子どもが予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質、能力を育成するため、学校教育の改善、充実が求められています。また、学習指導のみならず、学校が抱える課題はより複雑化、困難化しています。このような中、教員勤務時間の集計でも看過できない教師の勤務実態が明らかになりました。１０年前と比較して、教師の労働時間が大幅に増えています。１日当たりの平均を見ると、小学校では４３分、土日も４９分、労働時間が増加しています。一方、中学校では、平日は３２分、土日は１時間４９分も労働時間が増加している状況です。また、教職員の時間外勤務が過労死ラインを超えていることも明らかになりました。文科省が実施した調査によると、小学校の教師の３３．４％、中学校の教師の５７．７％は過労死ラインを超えているとされています。それに新型コロナウイルス感染症の対策です。早急に、教職員の方々の勤務実態を把握し、働き方改革を進めることが必要です。さきの議会で同僚議員が、主に中学校の部活動について質問をされていましたので、今回は全体的な質問をしていきたいと思います。

　そこでまず、「教職員の働き方改革について」の認識について、お伺いいたします。

○議長（秀村長利）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　質問議員がご指摘のとおり、学校において、対応、解決しなければならない課題は複雑化、多様化しております。学校が担う業務が増大しており、結果的に、教職員の長時間労働という形で現れていると考えております。

本市では、学校の勤務環境、教職員の働き方、学校が果たすべき役割を整理し、学校を魅力的で、安定的かつ持続可能な環境に変えていかなければならないと考え、令和元年１２月に「飯塚市立小・中学校における教職員の働き方改革プラン」を策定し、多忙化している教職員の業務の縮減と適正化を進め、教職員のワーク・ライフ・バランスを確立する取組を進めているところでございます。

○議長（秀村長利）

２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

それでは、教職員の方々の勤務時間の管理はどのように行っているのか、お伺いいたします。

○議長（秀村長利）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

出退勤管理システムを導入し、各教員の勤務実態を個別に把握できるようにしているところでございます。

○議長（秀村長利）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　それでは、勤務時間はどのような状態なのか、お尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　学校での勤務時間は学校により、開始時間、終了時間が異なりますが、いずれも１日７時間４５分となっております。出退勤管理システムで確認いたしますと、勤務時間以外の時間帯で、授業準備、部活動指導等の業務を行っている教職員がいる状況となっております。

○議長（秀村長利）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　そこで教育委員会としては、勤務終了後は早く帰宅するように指導しているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（秀村長利）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　教育委員会では、出退勤管理システムにより、毎月の各学校の超過勤務時間が多い教職員について把握をしております。超過勤務時間が多い教職員については、各学校長より対象教職員の業務内容の見直し及び勤務条件の改善等について、指導していただくよう依頼のほうをしております。

○議長（秀村長利）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　勤務時間の改善の指導ということですが、要は、早く帰るようにと指導していると思います。指導の結果、仕事量は減っているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（秀村長利）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　本市の教職員の働き方改革プランでは、成果指標の一つとして、月８０時間以上の教職員の割合を掲げ、令和４年度までに、割合ゼロを目指して取り組んでおります。策定した令和元年度においては、その割合が４０．９％でしたが、令和３年度においては、１５．８％に減少しております。この結果を見ますと、教職員の仕事量の減少については、一定の成果が見られているというふうに考えております。

○議長（秀村長利）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　今、答弁された仕事量の減少については、一定の成果という答弁ですけれども、勤務時間が減っているから、仕事量も減少し、成果が出たということですが、仕事量の減少についての具体的な調査をされたのですか。また、仕事を家に持ち帰っている現状はないのか、お伺いいたします。

○議長（秀村長利）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　仕事量に関する調査は実施しておりませんが、出退勤管理システムでは、どのような業務に、どれぐらいの時間従事したかを入力するようになっており、時間数としては把握しております。教職員の働き方改革プランに基づき、教職員の意識改革として、教職員のタイムマネジメント力の向上を図るための研修を実施し、日々の業務を計画的、効率的に行い、校内で業務が完了するようにしております。また、令和３年３月に策定した飯塚市教育情報セキュリティーポリシーに基づき、学校外への児童生徒の情報の持ち出しは原則的に禁止となっており、持ち帰り業務の抑制を図るとともに、教員が持ち帰り業務を行わないように、学校管理職が管理するように取り組んでいるところでございます。

○議長（秀村長利）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　業務量の調査もせずに、勤務時間だけで仕事量を判断するのはいかがなものかと考えます。持ち帰るにしても、もちろん持ち帰っている途中にパソコンのデータ等が紛失した場合、大変なことになりますから、そう答弁されるでしょう。しかし、このコロナ対策の状況、ＩＣＴの取組、英語教育の取組、不登校児童生徒への対応で、到底、教職員の方々の仕事量が減少したとは考えられません。現場の教職員の方々は、仕事量が増えているのに、勤務時間を減らせと指導され、苦慮されているのではないかと危惧いたします。

そこで、具体的にお聞きしますが、ＩＣＴの新たな取組が、教職員の方々の負担になっていないのか、お伺いいたします。

○議長（秀村長利）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　ＩＣＴ関連の取組や、ＧＩＧＡスクール構想によるタブレット端末の活用は新たな授業形態や学習内容の取組となることから、導入当初は、教職員の慣れや児童生徒への指導方法の工夫など今までにない業務が増加していると考えておりましたが、現在では、教職員の習熟も進んでおり落ち着いてきているというふうに認識しております。また、教職員のＩＣＴ活用をサポートするＩＣＴ研究指導員を配置しておりますが、タブレット端末を導入した令和３年度からは、ＩＣＴ研究指導員を３名から７名に増員し、教職員の負担軽減に努めているところでございます。

○議長（秀村長利）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　教職員の方々がＩＣＴの取組に苦慮している現状はないのか、お伺いいたします。

○議長（秀村長利）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　導入当初は通信状況の課題や、ＩＣＴ機器の操作など多くの不安や戸惑いがあったのではないかというふうに思っております。タブレット端末の運用が始まって２年目となりますが、現在では学校内の通信状況も安定し、ＩＣＴ分野に強い教職員が他の教職員に教え合うなど、学校全体でＩＣＴ活用の取組が進んでおります。今後も学校の現状を把握し、学校及び教職員のサポートを行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（秀村長利）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　サポートを行ってまいりたいということですが、現在の状況でＩＣＴの指導者は足りているのか、どういう認識なのか、お伺いいたします。

○議長（秀村長利）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　学校でのタブレット使用やＩＣＴ活用を円滑に行うため、ＩＣＴ研究指導員を７名、先ほど申しましたとおり配置しております。学校の要望に応じて、ＩＣＴ研究指導員を委託先から学校へ派遣し、トラブルの解決やＩＣＴ機器使用に関する助言を行っておりますが、現在までの状況を鑑みますと、指導員数は充足しているというふうに考えております。

○議長（秀村長利）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　ＩＣＴの活用を行う上で、今、答弁されたようにトラブルも発生しているようです。ＩＣＴ研究指導員７名で、市内２９校の対応をするのは大変なことだろうと考えます。若い教職員の方々は、ＩＣＴ機器の操作に慣れているとは思いますが、５０歳代の教職員の方々にとっては、今までと違った機器を使用し授業することが負担に感じる可能性もあります。若い教職員の方々は、機器の扱いに優れているが授業の展開力がまだまだで、熟練された教職員の方々は、授業の展開力は優れているが機器の扱いが苦手だと感じている方もいらっしゃると思います。先ほども答弁されましたが、支え合っている現場が見られるということですが、そこが融合するまでにはまだまだ時間がかかると思います。これからも適切にサポートしていただきたいと思います。

　次に、学校現場での英語教育に苦慮している現状は見られないのか、お伺いいたします。

○議長（秀村長利）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　小学校での英語教育において、本年度より専科指導員を５名配置しております。現在までの活動状況を鑑みますと、現行の配置数で全ての小学校に対応することは、やや負担が大きいと思われるところから、来年度は福岡県教育委員会に増員を要望しているところでございます。中学校では、従来どおり教科担任の授業に加えＡＬＴを導入しておりますが、特に問題が生じているとは報告されておりません。

○議長（秀村長利）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　小学校では増員を要望しているということですね。結果的に、教職員の方々の仕事量が今までより増えているのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（秀村長利）

　教育部長

○教育部長（山田哲史）

　ＩＣＴ研究指導員や英語専科教員の配置により、教員の負担軽減につながっているというふうには考えております。教育方針の変更や新たな教育内容の導入等が生じた場合、当初段階では、取組方法の検討が生じるために仕事量が増えたと感じる可能性のほうがあるというふうに思います。

○議長（秀村長利）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　そこら辺は先ほども申しましたけれども、仕事量を勤務時間で判断するなど、本当にもうちょっと現場の先生方の声を聞いてほしいと思います。

　それでは次に、教職員数は充足しているとお考えなのかどうか、お伺いいたします。

○議長（秀村長利）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　令和３年度は教職員数７２７名が配置されております。過去１０年間の推移を見ましても、本市の教職員数はほとんど変動しておりません。近年は、定年退職者が多い状況ではございますが、その数に対応する新規採用者及び講師等を配置しており、本市の教職員数は充足している状況と考えております。

○議長（秀村長利）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　今、答弁されましたように、定年退職者が多い状況で、その欠員を新規採用者、講師の方々がカバーしているということですが、力量が定年退職された方に追いつくまでには時間もかかりますし、大変だろうと思います。その辺も場合により配慮する必要があると考えます。このような状況を踏まえ、どのような働き方改革に取り組んでいかれるのか、お伺いいたします。

○議長（秀村長利）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　現在行っている取組をさらに推進するとともに、スクールソーシャルワーカーの増員、学校部活動における部活動指導員や外部指導者の活用、ＧＩＧＡスクール構想におけるＩＣＴ研究指導員の活用、スクールサポートスタッフの導入等により、多様化する教職員の業務の軽減を図ってまいります。

　また、全国的に導入が進んでおります統合型校務支援システムの導入を検討し、デジタル処理による教職員の事務の軽減を図りたいというふうに考えております。さらに、年度初めの休業日の１日延長、定時退校日の導入や、８月のお盆時期の学校閉庁日を設定し、教職員の業務改善と意識改革につなげる取組を進めてまいります。

○議長（秀村長利）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　ぜひとも今言われたことが、来年度は形になって見えるように要望したいと思います。

　次に、「不登校について」、お伺いいたします。不登校児童生徒の現状について、どうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（秀村長利）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　不登校児童生徒とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により登校しない、あるいは、したくともできない状況にあるために、年間３０日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものを除いた者を指します。本市における年間３０日以上欠席した不登校児童生徒数については、過去３年間の推移を見ますと増加傾向となっております。小学校では、令和元年度７１名、令和２年度１０７名、令和３年度が１３４名となっております。中学校では、令和元年度１７２名、令和２年度２００名、令和３年度は２２９名となっております。小中学校で併せて、全体としては、令和元年度２４３人、令和２年度３０７人、令和３年度３６３人となっているところでございます。

○議長（秀村長利）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　増加しているということですが、原因はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（秀村長利）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　様々な要因があり、一概に言うことはできませんが、文部科学省の問題行動不登校調査によれば、不登校者数が増加した理由として、令和２年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活環境が変化し、児童生徒の間の物理的な距離が広がったこと、日常の授業における学校行事や部活動などの様々な活動が制限され、子どもたちが対面してやり取りをする機会やきっかけが減少したことなどが要因ではないかというふうにされております。

○議長（秀村長利）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　それでは、不登校児童生徒にはどのような対応をしているのか、お伺いいたします。

○議長（秀村長利）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　児童生徒に不登校兆候が見られた段階で、個別の支援体制を整え、学級担任、生徒指導担当教諭、養護教諭、スクールカウンセラー等が対応のためのチームを組み、支援を行っております。児童生徒や保護者にはスクールカウンセラー等によるカウンセリングの紹介や電話等で相談できる窓口について、チラシやリーフレットを配付し周知するとともに、学校内では、毎月、児童生徒にアンケートを実施し、気になる記述がある場合は教師が直接面談を行うなど、悩みを相談できる体制を整えております。

　長期間の不登校児童生徒への対応ということでお答えいたしますと、教師が家庭訪問を行いながら、配付物や教材の受渡しなどを行い、学校との関係が切れない工夫を行っております。また、タブレット端末を活用し、家庭と学校を結んでオンライン学習を実施している事例のほうもございます。

○議長（秀村長利）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　こういった不登校の子どもたちを、まずは学校に来させるということが私は大切だと思っていますが、この子どもたちを受け入れる教室があるのか、お伺いいたします。

○議長（秀村長利）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　教室には入ることができないが、学校までは行くことができる不登校傾向のある児童生徒は、保健室や相談室等での受入れを行っております。また、校内適応指導教室を設置している学校もございます。

○議長（秀村長利）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　あるところはいいんです。私が言いたいのは、受け入れる余裕教室がないところのことです。新設した学校では、そういう教室がなくて苦慮されております。現状の把握と対応をここで要望いたします。

　近隣の市町村で、市単独で不登校対応教員の定数をつけているところがあるのか、お伺いいたします。

○議長（秀村長利）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　近隣の自治体のほうに確認いたしましたが、学校内での不登校対応のために教職員を配置している例はございませんでした。

○議長（秀村長利）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　私は以前、単費で配置しているという話を聞いたことがあります。今は名目が変わっているかもしれませんので、いずれにしても、今後は増えていく児童生徒がいるので、配置を考えてもいいのではないかと考えます。

　それでは、今後はどのように対応していくのか、お伺いいたします。

○議長（秀村長利）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　先ほどもお答えいたしましたが、本市では、不登校傾向にある児童生徒、また、現在不登校状態にある児童生徒に対して、チームでの支援、相談窓口の周知、教師の家庭訪問による支援など、多層的、多角的な取組を実施しております。本市の不登校児童生徒の支援については、これらの取組を継続するとともに、支援体制の充実や取組の改善を含め、今後とも総合的な観点から取り組んでまいりたいというふうに考えております。また、ＩＣＴを活用したオンライン授業や、家庭でのタブレット端末を使用した学びの推進とＩＣＴ環境の充実や、スクールソーシャルワーカーの拠点校巡回型での取組を進め、効果的な支援体制の構築を図ってまいるところでございます。

○議長（秀村長利）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　不登校の児童生徒への対応は、教職員の方々にとっては大変負担になっているものと思っております。ＩＣＴの活用も大切だと思いますが、まずは現状を把握して、必要であれば、人的支援も検討することを要望いたします。

　次に、「特別支援学級について」、お伺いいたします。特別支援学級について、教職員の方々が充足しているのかを含めて、現状をお伺いいたします。

○議長（秀村長利）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律では、特別支援学級１学級の児童生徒数の基準を８名としております。その基準により、現在、市立小学校には６３学級、中学校には２４学級の特別支援学級を設置しております。特別支援学級を担当する教職員は、小中学校で併せて８７名を配置しております。

○議長（秀村長利）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　それでは、近隣市町村の補助教員や支援員の状況はどうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（秀村長利）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　近隣の自治体に調査を行いましたところ、支援を要する児童生徒数や状況に応じ、補助教員や特別支援教育支援員を配置しているところもございました。また、通常学級で少人数学級を編制している自治体においては、単費予算で教員を任用し、教職員の負担を軽減するとともに、児童生徒の個々に応じた取組を図っているところもあるようでございます。

○議長（秀村長利）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　単費で採用しているところもあるということですが、本市も検討していいのではないかと考えます。そのことを踏まえ、今後はどのように対応していくのか、お尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　特別な支援が必要な児童生徒が近年増加傾向にあり、特別支援学級に在籍する児童生徒だけではなく、通常の学級にも個別の支援が必要な児童生徒が複数いる状況でございます。通常学級においても、個々の特性に応じた支援を行っていくため、教職員だけではなく、特別支援教育支援員８６名を配置しておりますが、子どもたちがより安心して教育を受けることができる適正な教員の配置や環境整備に今後も努めてまいりたいというふうに考えています。

　また、通常学級に在籍しているが、読み書きに時間がかかったり、コミュニケーションがうまくとれなかったりする児童生徒に対しては、現在、市内３か所に設置している個別の指導が可能な通級指導教室での対応も行っております。この通級指導教室についても、今後さらに充実を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（秀村長利）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　今まで、教職員の方々の勤務時間の管理、不登校児童生徒への対応、そして特別支援教室に関わる教職員の方々の状況について、お伺いいたしました。これを聞いても、私は教職員の方々の勤務時間、働き方改革が行われていると、仕事量が減ったと答弁されましたが、そういう認識にはまだ至りません。最後に、このことを踏まえて、教育委員会としてどういうふうな働き方改革に取り組まれていこうとされているのか、お伺いいたします。

○議長（秀村長利）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　教育委員会といたしましては、今後も引き続き、適正かつ充実した人的配置の取組や、校内ＩＣＴ化の推進による業務効率化を図ることにより、教職員の業務負担の軽減や、長時間勤務の改善に取り組んでまいります。また、これまでの取組に対する進捗状況を確認、評価しながら、学校をより魅力的で、安定的かつ持続可能な環境とし、教職員が健康でやりがいを持って働くことができる環境づくりのため、教職員の働き方改革プランを推進してまいります。

○議長（秀村長利）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　今までるるお聞きしました。何回も申し上げますが、仕事量を勤務時間で判断するなど、教職員の方々の働き方改革が本当に進んでいるのか疑問を持っています。ＩＣＴの推進、英語教育の取組が負担になっていないか、増加する不登校児童生徒、特別な支援が必要な児童生徒への対応の状況の把握、支援を早急に進めていただくことを改めて要望いたします。

そして、真に教職員の方々が健康でやりがいを持って働くことのできる環境づくりを、一日も早く実現できるよう努めていただくことを要望して、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（秀村長利）

　暫時休憩いたします。

午前１１時３０分　休憩

午後　１時００分　再開

○副議長（坂平末雄）

　本会議を再開いたします。２７番　道祖　満議員に発言を許します。２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　一般質問通告に従って、一般質問を行います。

まず、「定住政策について」ですが、１０月５日の西日本新聞の報道で、九州経済調査協会によると、飯塚市の将来人口は厳しい予想が出ておりました。２０２５年には１２万２２１１人、２０３０年には１１万７７４４人、２０３５年には１１万２５６６人、２０４０年には１０万６７９８人というふうになるだろうという、九州経済調査協会の数字があるということが報道されておりました。

また、１１月２９日にはこういう記事がありました。佐賀県が移住相談会、３年ぶり対面で開催、福岡市天神で。佐賀県は１９日、天神で移住相談会を開いたという記事なんです。そして、その中で、読んでいたら、２０２１年までの５年間で、県の窓口は、市町の制度を活用して佐賀県に移住した人は計３１８３人に上がると、福岡県からが半数を占めるというような記事がありました。

福岡県から佐賀県のほうに移住している人たちが多い。飯塚市の将来人口は減る。このような内容を見ておりまして、今回の一般質問をさせていただこうと思って、用意させていただきました。皆さんが、飯塚移住計画をつくって、一生懸命、定住人口を増やすために努力されていることについては承知しております。承知しておりますけれど、この内容についていろいろとお尋ねして、今後のことをお願いしていきたいと思っております。

　まず、飯塚市には移住者住宅取得奨励金制度がありますけれど、飯塚市筑豊地域外からの移住者住宅取得奨励金制度の目的及び対象についてお尋ねしますけれど、この制度は、目的がどうなっているのか、まずお尋ねいたします。

○副議長（坂平末雄）

　都市建設部長。

○都市建設部長（中村洋一）

　飯塚市筑豊地域外からの移住者住宅取得奨励補助事業につきましては、第２次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、本市に新築、中古を問わず住宅を取得した筑豊地域外からの移住者を対象に奨励金を交付する事業であり、筑豊地域外から本市への移住・定住の促進を図ることを目的としております。

○副議長（坂平末雄）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　そこでお尋ねしますが、なぜ筑豊地域外からの移住者と限定しているのか、お尋ねします。

○副議長（坂平末雄）

　都市建設部長。

○都市建設部長（中村洋一）

　本事業は令和２年度から実施しており、第２次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく制度設計となっております。制度設計時の本市への人口移動状況の分析結果では、東京圏などの大都市圏からの転入者は少なく、また、県内におきましては、筑豊地域から本市への転入者が最も多く、転入者が転出者を上回っている反面、福岡地域や北九州地域、筑後地域からの転入者は少ない状況となっておりました。これらのことから、本事業の対象者を筑豊地域外からの移住者とすることで、圏域や地域を越えて、本市を移住先の候補として選択していただけるよう働きかける制度としているものでございます。

○副議長（坂平末雄）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　では、第２次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいて、この制度を設置しているわけでありますけれど、第２次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目的はどうなっているのか、お尋ねします。

○副議長（坂平末雄）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　２０１５年、平成２７年１０月に、第１次まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、２０１９年、令和元年度までの５年間の計画として、大学力との連携による雇用の創出や子育て環境の充実、人材の育成、魅力あるまちづくりなど、地方創生の取組を推進してきましたけれど、人口減少の抑制には至っておらず、第２次まち・ひと・しごと創生総合戦略はこれまでの取組の成果と課題を検証いたしまして、社会経済状況の変化や市民のニーズを踏まえた見直しにより、さらなる地方創生の充実に取り組んでいくことを目的として策定したものでございます。

○副議長（坂平末雄）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　では、第２次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略の３５ページに、２０１５年の人口から５年ごとの国立社会保障・人口問題研究所の推計人口、本市の直近の実績による推計人口と本市の独自の推計人口の将来展望が掲載されておりますけれど、どのように掲載されているのか、確認させてください。

○副議長（坂平末雄）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　まず、結論から申し上げますと、いずれの推計におきましても、今後、右肩下がりに人口が減少していくと推計しております。具体的な推計値を申し上げますと、２０２０年、令和２年で国立社会保障・人口問題研究所の推計人口が１２万５８９４人、本市の直近の実績による推計人口が１２万６４０７人、本市の独自推計人口が１２万６３７９人、２０３０年、令和１２年で順に、１１万７５７０人、１１万９３３１人、１１万９６７８人、２０４０年、令和２２年で順に、１０万７９８７人、１１万７９８人、１１万２６８４人という将来展望となっているところでございます。

○副議長（坂平末雄）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　総合戦略の目的をお尋ねしましたけれど、これをつくる前は、やはり人口が減っておったと。人口減少の抑制に至っておらず、これをつくったと。そして、今、将来人口の展望についてお尋ねしましたけれど、であるけれど、人口が減るというのが前提ですよね。人口を増やすという前提でつくっているわけではないということですよね。確認します。

○副議長（坂平末雄）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　人口減少というのは全国的な問題でございまして、目的として増やすということも当然考えております。ただ、人口が減少していくことを少しでも抑制していくという思いがございます。

○副議長（坂平末雄）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　第２次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略の５５ページには、検討する事業として、移住者住宅取得奨励補助事業（本市に筑豊地域以外から転入し、居住用の住宅を取得した方に対する補助金の交付）とありますが、これはどのような検討が行われてきたのか、お尋ねします。

○副議長（坂平末雄）

　都市建設部長。

○都市建設部長（中村洋一）

　第２次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、検討する事業等といたしまして挙げております移住者住宅取得奨励補助事業につきましては、まち・ひと・しごと創生本部で検討されております。先ほどの答弁と重なる部分もありますが、本市における年間の社会増減の状況は、平成２７年から令和元年の５年間において、平成２９年を除き転出超過となっております。一方、筑豊地域における社会増減の状況は、平成２７年から令和元年の５年間の全てにおいて、転入超過が続いておりました。このような状況を踏まえ、筑豊地域外からの移住促進を重点的に働きかけることを目的とし、令和２年度から筑豊地域外からの移住者を対象とする住宅取得奨励補助事業を実施しているものでございます。

○副議長（坂平末雄）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　では、他の自治体でも移住者に対する住宅取得に関する補助制度を設けていると思いますけれど、他の自治体はこういう制度を設けて、一定の地域を補助対象から外しているところがあるのか、あればどのような理由で対象から外しているのか、調査されておりますか。

○副議長（坂平末雄）

　都市建設部長。

○都市建設部長（中村洋一）

　福岡県内の本市を除きます５９自治体のうち、筑豊地域を外した４５自治体の移住者を対象とした住宅取得に関する補助制度についての調査をいたしました結果、２０自治体が何らかの住宅取得制度を制定しておりましたが、補助金の交付要件といたしまして一定の地域等を除外している自治体はございませんでした。

　また、参考ではありますが、県外の自治体について調査した中で、熊本県熊本市が市内に住宅を購入した移住者への補助金を設けており、交付要件の中で、熊本市外の県内４０自治体からの転入については補助対象外となっておりました。その理由について確認いたしましたところ、県内の自治体から熊本市に対しての転入が転出を超過しており、熊本県内における人口増加を図るため、県外からの移住促進を目的としているとのことでございました。

○副議長（坂平末雄）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　先ほども言いましたけれど、将来人口は厳しいというふうな統計が出ているのです。今質問したお答えにありましたけれど、筑豊地域からは転入が多いから、費用の関係もありますから、筑豊地域外としたと。であるならば、人口は福岡地域、ほかのところからの転入は多少多くなってきているということでありますけれど、だけれど将来人口は減っていくんです。歯止めには多少なっているというけれど、けれどやはり減っていっているんです。だから、より一層増やしていかなくてはいけない、その努力をしていかなくてはならないと思っておりますけれど、これ以外の方法は何かありますか。

○副議長（坂平末雄）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　これにつきましては移住施策の一つの事業でございます。このほかにということですけれど、移住定住ということで様々な観点から移住政策を進めていると考えています。教育であったり、医療、それから公共交通、それから子育て、それから住宅の取得、それから住みやすいまちということで、定住していただけるような事業を様々な形で展開しているところでございます。

○副議長（坂平末雄）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　先ほど言いましたけれど、承知しております。中身を承知している上で質問させていただいておりますけれど、では、それで頑張っているけれど人口は減っていっているじゃないかと。減っていくという予測の下で、今後どうするのかと。今のままでいいのかと。そういうことをお尋ねしているんです。より一層、何かインパクトのあるようなことをやっていかないと駄目なのではないかと思うんですけれど。これは対象期間は令和６年までですよね。それ以後どうするか、考えていただきたいのですけれど。例えば、今、ゆめタウンが来て、着々と来年の８月に向けて、オープンに向けて、物が出来上がってきています。すると、飯塚駅周辺整備の核ができるわけです。飯塚駅周辺の整備、恐らく人口も増えるような政策を打てば、人口は増えてくるのではないかと思うんです。

こういう報道を聞いたことがあります。福岡市においては、若干人口が減ってきていると、なぜかと。単身の場合はいいけれど、子育ての環境になってきたときに、なかなか福岡市内で住めないから、周辺に移住すると。そういう報道を聞いたことがあるんです。まさに、そういう状況であるならば、この計画は令和６年までですので、令和６年以後を考えますと、ちょうどゆめタウンができますし、すると環境整備が整ってくると思うんですよね。であるならば、そこに、飯塚駅周辺に人口を張りつけるような制度を、もう一段考えてはいかがかなと。例えば、国は、３大都市圏から飯塚市へ移住したら、単身は６０万円、世帯は１００万円となっています。では福岡市から来たら、同じようにすれば、今よりも待遇がよくなるわけですよね。そういう考え方をすれば、多少ほかの自治体との競争力が増すのではないかなと、そういうことも考えますので、ぜひ、そういう取組をやっていただきたいなと思います。

それと、それ以外の人たちには、正直言って、これを見まして、単純な質問、すぐ計算できないと思いますけれど、この制度を使って、昭和５５年以前の建物、中古住宅、これをくみ取りから、公共下水道に切り替えて、なおかつリフォームをかけてやろうとしたとき、筑豊地域の人たちと筑豊地域外の人たち、どれぐらいもらえるか、計算したことはありますか。例えば、１世帯で子どもが２人いる、そういう計算をしたことがありますか。ここに書いているとおりの計算をしてみたら、最大幾ら補助が出るのか、そういうのを明確に出してやったほうがいいのではないですか。具体的にそういうのを出してやって、なおかつほかの街に比べたら幾らか得ですよと。この際どうですかと。だから、総合的には部長が答弁したように、私が支援金のことに限って言っておりますけれど、定住政策は中身全て、これがやはりよくならないと駄目だというのは承知しているんですよ。だけれど、以前も言ったことがあるかと思いますけれど、呼び水という形ですると、やはり、ぱっと見たときに分かりやすく、理解しやすいような内容で、そしてほかの自治体よりもプラスがあるというようなものを、ぜひ今後つくっていただきたい。これをぜひ次の計画のときには検討していただきたいということを要望して、この質問を終わります。

　続きまして、「総合評価落札方式について」、状況がどういうふうになっているか、ちょっとお尋ねしたいと思っております。なぜならば、令和３年１２月１７日に、各省各庁の長宛てに、財務大臣から「総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置について」というのが出されております。まず、この目的について御承知でしょうか。

○副議長（坂平末雄）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　令和３年１１月１９日に閣議決定されました「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、公的部門における分配機能の強化の一環として、政府調達の対象企業の賃上げを促進するため、賃上げを行う企業から優先的に調達を行う措置など、政府調達の手法の見直しを検討することが位置づけられております。その具体的な方策といたしまして、働く人への分配機能の強化のため、賃上げを行う企業へ税制支援の抜本的強化を行うとともに、賃上げの機運醸成に取り組む。最低賃金引上げを含めた賃上げの原資となる付加価値を創出する事業再構築や生産性向上に取り組む中小企業に対して、賃上げの促進を考慮して、強力な助成支援を行う。下請企業における労務費等の上昇取引価格への転嫁の円滑化に向けて、大企業と中小企業の共存共栄を目指すパートナーシップ構築宣言のさらなる推進に取り組む。中小事業者等取引公正化推進アクションプランの着実な実施や、企業取引関係情報の活用高度化など下請取引に対する監督体制強化に取り組むなど、賃上げを行う企業への支援強化策が示されております。これを受け、令和３年１２月１７日に、財務大臣から各省庁の長宛てに、賃上げ評価に関する仕組みが通知され、政府全体で本制度の内容が定められているところでございます。

　国土交通省では、総合評価落札方式の評価項目に賃上げに関する項目を設けることにより、賃上げ実施企業に対して評価点または技術点の加点を行うこととなっているものでございます。

○副議長（坂平末雄）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　では、令和４年３月に、国土交通省九州地方整備局から工事における総合評価落札方式の主な変更点が発表されておりますけれど、その基本方針はどのように示されているのか、御存じでしょうか。

○副議長（坂平末雄）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　令和４年３月１７日、国土交通省九州整備局から、令和４年度の工事における総合評価落札方式の主な変更点が公表されております。その基本方針について、長くなりますが、お答えいたします。

　九州整備局では、平成２５年１１月より総合評価方式の本格運用を図り、品確法の基本理念である価格及び品質が総合的に優れた内容の契約がなされるよう努めてきた。一方、受注競争の激化による地域の建設産業の疲弊や就労環境の悪化に伴う担い手不足等の問題を踏まえ、現在及び将来にわたるインフラの品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保を図るため、令和元年６月に品確法、入契法、建設業法のいわゆる担い手三法の改正が行われ、働き方改革の推進、生産性の向上への取組、災害時の緊急対応強化という観点を、いかに現在の入札・契約手続の中に取り入れられるかが喫緊の課題となっている。

　これらの課題への対応を図っていくとともに、総合評価落札方式の透明性・公平性は確保しつつ、評価の安定化及び評価の質の向上を求めることに加え、担い手の中長期的な育成及び確保の促進と、現在のみならず将来の公共事業の品質確保の促進を図る多様な入札契約の制度設計を立案していく必要がある。

　令和４年度は、頻発化・激甚化する自然災害への対応を踏まえ、引き続き地域の守り手である地元企業の受注機会のさらなる拡大を図り、働き方改革、生産性向上を加速し、円滑な契約手続を実施するため、各種試行工事の積極的活用を図る。

　なお、主な変更点といたしましては、カーボンニュートラルの取組実績の評価、施工能力評価型の企業能力、地域貢献等のオプション項目設定方法の見直しなどのほか、７項目について見直しを行うことが示されております。

○副議長（坂平末雄）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　「公共工事の円滑な施工確保について」（令和３年１月２９日、地方公共団体宛て要請）では、防災・減災・国土強靱化の加速化等を図る観点から、公共工事の円滑かつ適正な執行に向けて、適正価格による契約等の適切な措置の実施を要請、入札契約手続の迅速化等には、総合評価落札方式について、どのように記述されているのか、お尋ねします。

○副議長（坂平末雄）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　令和３年１月２９日付、総務省及び国土交通省から地方公共団体宛てに発出された「公共工事の円滑な施工確保について」の通知の中では、入札契約手続の迅速化等を通じた着実な事務の執行を図るため、適切な地域要件の設定や、地域への精通度等の適切な企業評価により、地域の建設業者の受注機会の確保に配慮しつつ、入札公告等の準備行為の前倒しや、総合評価落札方式における提出資料の簡素化、業務執行の迅速化や効率化に資する適切な規模での発注、総合評価落札方式における技術審査・評価業務効率化、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第８号に基づく随意契約の活用等により、事務の改善及び効率化に努めることと記述されております。

○副議長（坂平末雄）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　総合評価落札方式による入札の目的は、価格と品質の両方を評価することによって、総合的に優れた調達が可能になるとされている。働き方改革の視点からも、国は総合評価落札方式を進めていると、私は思っておりますけれど、市はどのように考えて、この方式を見ておりますか。

○副議長（坂平末雄）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　議員が言われますように、総合評価落札方式は、民間企業の持つ優れた設計・施工方法に関する技術力を生かすことで、公共工事の総合的な価値を高めることを目指した方式でございます。総合評価落札方式のメリットといたしましては、住民や利用者の満足度の向上、市場原理を生かした技術競争による品質の向上、優れた技術を持つ企業の信用力の向上等が挙げられます。

先ほどの答弁と重複する部分もございますが、令和元年に担い手三法の改正が行われましたが、喫緊の課題の一つとして、働き方改革の推進をいかに現在の入札・契約手続に取り入れるかということが挙げられております。この課題を解決するために、総合評価落札方式の透明性・公平性を確保しながら、評価の安定化及び評価の質の向上を求めることに加え、担い手の中長期的な育成及び確保の促進と、現在のみならず将来の公共工事の品質確保の促進を図る入札契約の制度設計を立案していく必要があるとされておりますので、本市におきましても、国の方針に合わせるとともに、先進地の事例を参考にしながら、入札制度のさらなる充実に取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　いろいろ国の動きを見ていますと、やはり働き方改革の視点についても、品質を確保するということは、そこで働いている人たちが、きちんと環境整備があって、安心して働ける環境があるから、品質も確保できるのだと私は思っております。したがいまして、働く人たちの環境整備のためにも、国の方針に従って入札制度の充実をお願いいたしまして、この質問を終わります。

　続きまして、「地域脱炭素ロードマップについて」、質問してまいりたいと思います。飯塚市は、２０５０年までに二酸化炭素排出実質ゼロを表明しております。第３次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）第３版が、令和３年４月に発表されておりますけれど、計画策定の背景として、地球温暖化の現状の説明があり、地球温暖化対策計画の目指す方向で、中期目標（２０３０年削減目標）の達成に向けた取組では、「２０３０年度において、２０１３年度比２６％減」の水準にすると記載があります。

　また、長期的な目標を見据えた戦略的取組では、長期的目標として２０５０年までに８０％の温室効果ガスを排出削減を目指すとしておりますが、この削減率の目標を変更する必要が生じていると思いますけれど、この計画の見直しはどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○副議長（坂平末雄）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　まず、第３次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）とは、飯塚市の公共事業に伴う温室効果ガス排出量について、その削減目標を定めたものでございます。令和３年６月、地球温暖化対策の推進に関する法律が改正されたことに伴い、同年１０月に、国の地球温暖化対策計画が改定されております。いずれも２０３０年度における２０１３年度比４６％削減、２０５０年度に温室効果ガス実質排出量ゼロの実現を踏まえた内容となっております。

　こうした背景を踏まえまして、本市において令和４年３月に策定しました第３次飯塚市環境基本計画（地球温暖化対策実行計画・区域施策編）については国と県と同様の目標を定めておりますが、第３次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）については、質問議員がご指摘のとおり、国の目標値の改定があり、削減率の目標変更が生じましたので、本年８月に排出削減目標値を改定し、上位計画との整合性を図っております。

○副議長（坂平末雄）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　そうですか、８月に改正されているんですね。私はちょっと探しきれなかったので、すでに変わっているなら結構でございますけれども、これは２６％減から４６％減に目標値を改定しているわけですけれど、当然２０％増加すると、実行計画の内容が大きく変わったものになっているとは思うんですけれど、この点については、やはり数値は変わってきているのでしょうか。変わっている、変わっていないで結構ですから、答弁をお願いします。

○副議長（坂平末雄）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　今、質問議員もおっしゃいましたけれど、数値は変わっております。

○副議長（坂平末雄）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　第３次飯塚市環境基本計画（地球温暖化対策実行計画・区域施策編）が、２０２２年、令和４年３月に作成されておりますけれど、この中で、市では２０３０年度までに、２０１３年度比で４６％、２０５０年度、２０１３年度比ゼロ％の温室効果ガスを削減する目標を立てておりますとしておりますけれど、また、この計画では、基本目標の中に、循環型社会・脱炭素社会を実現する（地球温暖化対策実行計画・区域施策編）が示されております。国の環境に対する動きでは、国・地方脱炭素実現会議が２０２１年、令和３年６月９日に、「地域脱炭素ロードマップ～地方からはじまる、次の時代への移行戦略～」を発表しております。この中で、脱炭素先行地域づくりについての取組が記載されておりますが、また、環境省ではこの取組として、令和３年度末までにガイドブックをつくるとしておりましたけれど、令和４年６月に脱炭素先行地域づくりガイドブック（第２版）が出されております。第３次飯塚市環境基本計画（地球温暖化対策計画・区域施策編）に示されている内容を進めることと、地域脱炭素ロードマップの脱炭素先行地域づくりに取り組むことは、大きな相違がないように見えますが、この環境省が進めます脱炭素先行地域づくりに取り組む考えはあるのか、ないのか、お尋ねします。

○副議長（坂平末雄）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　質問議員が言われますとおり、地域脱炭素ロードマップにおきましては、地域課題の解決・地方創生に資する地域における脱炭素施策の行程・具体策を示しており、その一環として脱炭素先行地域づくりを進め、２０３０年までに１００か所の脱炭素先行地域をつくることが示されております。合わせまして、地域脱炭素ロードマップ概要版と脱炭素先行地域づくりガイドブック（第２版）が既に公表されております。

その概要版に記載されております取組内容について、ご紹介をさせていただきます。１つ目は、再エネポテンシャルを最大利用し、再エネ発電設備を導入する。２つ目は、住宅・建築物の省エネ及び再エネ導入。蓄電池として活用可能なＥＶ等の活用。３つ目は、化石燃料に代替する燃料、再生可能エネルギー熱、カーボンニュートラル燃料の利用。次に、都市部や離島などの地域特性に応じた脱炭素化。地域住民の行動変容を促し資源循環を進める。ＣＯ２排出実質ゼロの電気・熱・燃料の融通。最後に、森林や里山、都市公園、緑地等の自然資源を大切に管理・保全し、林業を活性化しつつ、ＣＯ２吸収量を確保するとともに、木材資源を活用して炭素の長期保存を図る。以上のような内容となっており、地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現しながら、脱炭素に向かう取組の方向性が示されております。

参考でございますが、本年１１月２９日の日本経済新聞の記事によりますと、今後、予想される太陽光パネルの大量廃棄に備えて、パネルのリサイクル、リユースなど循環型モデル構築に向け、大手企業が事業化するという内容が紹介されており、また福岡県内におきましても、北九州市の企業が廃棄パネルを資源化する新工場を稼働させるということが掲載されておりました。このように、国の背景として、循環型社会形成に向けた取組が加速しており、本市もその目標の実現に向け、再生可能エネルギーの導入等の取組が必要と考えております。こうしたことから、現在、再生可能エネルギーの活用等について、長年研究をされております近畿大学産業理工学部と連携を図りながら、本市における再生可能エネルギー導入等について探求しているところでございます。今後、脱炭素先行地域づくりの取組と、地域特性を生かした施策等について鋭意検討を重ね、実施できるよう努めてまいりたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　地域脱炭素ロードマップを発表して、カーボンニュートラルに取り組むということを、一生懸命、国はやっているわけです。飯塚市も環境基本計画をつくって取り組んでいっているわけですね。そして、今お尋ねしたら、脱炭素先行地域づくりについては取り組んでいくというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○副議長（坂平末雄）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　国のほうのロードマップにも示して、先ほど説明いたしましたが、２０３０年度までには少なくとも１００か所ということでございます。もう当然のことながら、今後は脱炭素社会、循環型社会の形成に向けて、本市もいろいろな取組を行っていく必要があると考えております。

○副議長（坂平末雄）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　２０３０年度までに、脱炭素先行地域は１００か所つくっていくという計画なんですけれど、一応、２０２５年度までを目途として、この計画提案を募集すると環境省が言っているんです。ということは、２０２２年ですから、あと３年間の間に、将来、飯塚市が目指すものが２０５０年に２０１３年度比、二酸化炭素削減ゼロという形にするならば、この３年間で計画を立てて、先行地域づくりにノミネートしていかなくてはいけないということになりますので、ぜひ、エネルギー問題については、総合的な観点から二酸化炭素削減という点からも取り組んでいっていただきたいということを要望して、質問を終わります。

○副議長（坂平末雄）

　暫時休憩いたします。

午後　１時４３分　休憩

午後　１時５５分　再開

○議長（秀村長利）

　本会議を再開いたします。４番　奥山亮一議員に発言を許します。４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　公明党の奥山亮一です。通告に従い、２つ質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず最初は、「企業局における上水道の漏水対策について」ということで、質問といいますか、結論から言いますと、今回は人工衛星、またＡＩを駆使した漏水の場所を早期発見、それから早期に修繕といいますか、それの提案でございます。その前に幾つか質問してまいりますので、よろしくお願いいたします。

まず水についてですけれども、世界で水道水の水が飲める国はほんの僅かで、ホームページ等を見ますと、９か国と言われております。そんなありがたい水ですが、日本は水に恵まれた国と多くの方が思っておられると思いますが、水の利用はインフラによっているわけです。ふだんはほとんど意識されることがありませんが、一たびインフラが機能しなくなると、生活や生産活動に大きな影響が出ることになります。日本の水道管のインフラ整備は、１９５０年から６０年代に急速に布設され、既に耐用年数の４０年を優に超えております。本市においても、老朽管の布設替などで、ご努力いただいておりますが、年間の布設替にも限界があり、全ての水道管を変えていくには相当な期間、費用がかかると思います。そこで今回は、老朽管と密接な関係にある漏水について伺いますので、よろしくお願いいたします。

　まず初めに、企業局長にお伺いいたします。私たちが毎日生活の中で、飲み水として利用する水は、各浄水場から送られてくるわけですが、１年間の浄水場から送られてくる配水量について、どのくらいの量なのか、お尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　企業局長。

○企業局長（本井淳志）

　令和３年度の年間総配水量は１４２９万７９０５立方メートルとなっております。

○議長（秀村長利）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　今、１４２９万７９０５立方メートルという具体的な、細かい数字で、ぴんときませんけれども、別の尺度でちょっと計算してみますと、オリンピックで使うプール、５０メートルプールですけれども、深さが２メートル、こんなに深かったのかというのがありますが、２メートルのプールの水の量が２５００立方メートルですので、約５７００杯分になります。相当な水を１年間、我々の水道の蛇口まで送り届けていただいているということになろうかと思います。

　次に、水道事業の業務量の中に有収水量、有収率という指標があります。これは浄水場で作られた水、今答弁いただいた配水量のうち、料金をいただく水と率を示すものですが、本市の年間の有収水量及び有収率について、お尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　企業局長。

○企業局長（本井淳志）

　令和３年度の配水量のうち、漏水や消火用水として失われることなく料金徴収の対象になった水量、すなわち年間有収水量は１２４６万８２２立方メートルで、有収水量を配水量で除したもの、すなわち有収率は８７．１５％となっております。有収率は全国平均、類似団体平均の直近値となります令和２年度分と比較しますと、全国平均値８９．８％、類似団体平均値８９．３％と比較して低い状態となっております。この有収率につきましては、寒波等の影響により変動いたしますが、近年、８７％前後で推移をいたしております。

○議長（秀村長利）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　近年８７％ということですので、残り１３％は漏れておるということで、これも先ほどの５０メートルプールで換算しますと、７４０杯分というとてつもない量の水が漏れているということになります。

　次に、有収水量にカウントされない無収水量というものがありますが、無収水量とは何なのか、お尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　企業局長。

○企業局長（本井淳志）

　無収水量とは、先ほどの総配水量と有水収量の差であり、令和３年度の無収水量は１８３万７０８３立方メートルとなります。無収水量には、漏水事故に伴う漏水量、管内を洗浄するための洗管水量、水道管布設替工事に伴う洗管水量や消火水量、宅内漏水で発生した漏水量に対する減免分等が含まれます。このうち、漏水事故にかかります水量や発見されない地下漏水に伴う水量は、無効水量といいます。

○議長（秀村長利）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　今まで答弁いただいたものをちょっと整理しますと、有収水量、これは料金をいただく水と、それから無収水量、料金をいただいていない水、また新たに無効水量という言葉が出ましたけれども、これは発見されていない漏水ということでございます。

　それでは、この無効水量を金額に換算しますとどのぐらいになるのか、お尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　企業局長。

○企業局長（本井淳志）

　参考的な金額となりますが、水を作るための動力費や薬品費から算出いたしますと、約２２００万円と推計しております。

○議長（秀村長利）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　年間２２００万円分の水が漏水していると。これはかなり大きな金額ではないかなというふうに思います。３６５日２４時間、だらだらと漏れているということですので。

　次に、漏水事故、消火に伴う水や宅内漏水の減免水量等は、通常は始めと終わりと言いますか、それが確定できますが、無効水量である漏水は、いつ始まって、いつ終わるか分からない漏水が無効水量の大きなウエートを占めているというふうに思います。現在どのように有収率を上げる対策を取られておられるのか、お伺いいたします。

○議長（秀村長利）

　企業局長。

○企業局長（本井淳志）

　本市には、水道管延長が約９３９キロメートルあり、布設から４０年を超えている老朽化した管の割合を示す管路経年化率が２５．６４％となっています。有収率向上には、管路更新が重要であると考えており、毎年６キロメートルを基準に更新していますが、管路経年化率の改善には至っておらず、令和２年度の全国平均２０．６％、類似団体平均１９．５１％に比較して高い状態となっています。そのため、重要給水管路の更新と併せまして、漏水多発路線を選定して、管路更新を図っているところでございます。また、漏水量を減らし、大規模断水の発生を防ぐためには、漏水調査による漏水箇所の早期発見、早期修繕が重要であると考えています。

○議長（秀村長利）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　次に、今まで答弁いただいたように、本市の有収率が全国平均や類似団体平均と比較して低い状態になっているということは、本市の水道管が思った以上に老朽化が進んでおり、漏水発生率が高いからだというふうに思います。私も有収率の向上には、老朽管更新や漏水箇所の早期発見、早期修繕が大事だというふうに思います。そこで、先ほどの無効水量を配水量で割った値が漏水率となりますが、近年の漏水率について、お尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　企業局長。

○企業局長（本井淳志）

　漏水率を推計した結果でございますが、令和元年度が１２．６１％、令和２年度が１１．７１％、令和３年度では１２．１１％となります。

○議長（秀村長利）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　１０％を超えた漏水率があるということでちょっと調べましたが、日本は世界でも一番漏水率が低いというふうに言われております。特に今、広島市、札幌市、名古屋市、さいたま市が２％台です。さらに世界一と言われるのが、お隣の福岡市で１．８％という低い漏水率になっております。漏水は、場所にもよりますが、漏水と同時に、地中の土砂を流したり、土砂流出が大きくなれば道路陥没などを引き起こすことにもなりますので、早期発見、早期修繕をお願いします。

　それでは、過去３年における漏水等による緊急工事件数と修繕費について、お尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　企業局長。

○企業局長（本井淳志）

　先ほど答弁しましたように、全長約９３９キロメートルに及ぶ水道管を現状年６キロメートル程度しか更新できていないこともあり、本管及び各戸給水管の漏水による緊急修繕の件数につきましては、令和元年度が４１２件、令和２年度が３６０件、令和３年度が３５９件と多くなっております。その修繕費用としましては、令和元年度が約５９２０万円、令和２年度が約４３９０万円、令和３年度が約５３８０万円となっております。

○議長（秀村長利）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　緊急修繕箇所が３６０件、１日１件はやっているということで、年間が５千万円強になっておりますので、先ほどの年間２２００万円の漏水のお金と、この修繕費と、またそれにかかる人件費等々を入れますと、相当な損失が漏水によって起きております。何とかせないかんなというふうに思います。

　次に、水道管の修繕や管が破裂して漏水量が増えた後では、修理に時間がかかり、断水や赤水の発生が多くなるため、漏水量が少ないうちに修理する必要があると思います。そこで、早期に修繕するためにも、漏水調査についてはどのようにしているのか、お尋ねいたします。

○議長（秀村長利）

　企業局長。

○企業局長（本井淳志）

　漏水調査としましては、２つの手法があります。１つは、管路音聴調査工というものがあり、これは漏水探知機を使用し、市内全域の配水管、これは延長約８４０キロメートルになりますが、これをおおむね３年間で調査完了するように区域を選定、年間約３００キロメートルの調査を行っております。もう一つは、各戸音聴調査工というものがあり、これは、管路音聴調査工に付随して、音聴棒を使用し、本管に接続されていますメーターや公道内の弁栓類等により、年間約３万か所の調査を併せて行っております。

○議長（秀村長利）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　年間３００キロメートルの管を調べる大変な作業になろうかと思います。

　次に、１年間の漏水調査で、漏水箇所を何か所発見できているのか、お伺いいたします。

○議長（秀村長利）

　企業局長。

○企業局長（本井淳志）

　過去３年間における漏水調査による発見件数としましては、令和元年度が８４件、令和２年度が６６件、令和３年度が１３８件となっております。この調査により、漏水初期での早期発見による早期修繕を行っております。

○議長（秀村長利）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　苦労は多いけれど、なかなか漏水発見が思った以上に件数が上がっていないというようなことだろうというふうに思います。

　次に、年間の緊急工事件数が４００件近く行われておりますが、漏水調査では、地域にもよると思いますが、発見件数が少ないように思います。私が漏水調査の方法について調べたところ、先進地では、人工衛星を活用し、水道水に含まれる塩素と真水の判別を行い、漏水箇所を探し出し、通常５年かかる調査を７か月で終了する漏水調査方法がありますが、御存じでしょうか。

○議長（秀村長利）

　企業局長。

○企業局長（本井淳志）

　衛星画像データとＡＩを活用しました漏水探知システムを採用し、成果を公表している事業体は、知り得る範囲で極めて少ないのですが、令和２年度に愛知県豊田市が実証実験を開始し、先進技術として本年度より採用や実証実験を始めた事業体もございます。今後は、この人工衛星を使用した漏水調査方法やその他の最新の調査方法についても、精度や費用対効果等、先進自治体などを調査研究してまいりたいとは考えております。

○議長（秀村長利）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

ぜひ、お願いしたいと思います。今、豊田市のお話が出ましたが、甲府市、富士山の麓ですけれども、ここは約２０万人の人口に対して１９００キロメートルぐらい管路があります。ここも漏水がひどくて、毎年４千万円の漏水が発生しているということです。このデータ、人工衛星とＡＩを駆使して、すばらしい技術だというふうに思います。これは地下２メートルまで調査することができますので、塩素の水と真水が分かるというすごい技術だというふうに思います。

最後になりますけれども、本市では全国平均より水道管の管路経年化率が高く、そのため、有収率も全国平均より低くなっていることが分かりました。管路の更新には多額の費用を要することから、漏水を未然に防ぐ調査が重要になると思われます。人工衛星を利用した漏水調査では、漏水している可能性がある範囲を半径１００メートルの範囲で特定できるそうです。有収率向上は水道事業経営にも大きく寄与することから、老朽管更新を計画的に進めていただき、大規模漏水を未然に防ぎ、漏水量を少なくするため、漏水調査にもさらに工夫を凝らしていただき、人工衛星の活用の提案と有収率向上に努めていただくよう要望いたします。

　次に、「子ども・子育て支援について」、伺ってまいります。これも質問というか、提案というか、事業を早急に起こしていただきたいというお願いでございます。公明党は１１月８日、子ども政策を政治の柱に据えた社会の実現と、少子化・人口減少を克服するための具体策を掲げた「子育て応援トータルプラン」を発表しました。その中の、全ての出産家庭に計１０万円を支給して、妊産婦の伴走型支援につながる出産・子育て応援交付金事業を、２０２２年度第２次補正予算に１２６７億円を盛り込み、先日、１１月２１日に国会に提出し、１２月２日、国会にて、賛成多数で成立いたしました。これを受けて、本市の「子ども・子育て支援について」、お聞きします。近年の母子手帳について伺いますが、本市の母子手帳申請件数はどのようになっているのか伺います。

○議長（秀村長利）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　本市の母子健康手帳交付件数は、令和元年度が１００１人、令和２年度９３２人、令和３年度９０４人となっており、令和４年度は１０月末現在で４９２人となっております。

○議長（秀村長利）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　本年度は１０月末現在で４９２人とのことですが、このトレンドで、トレンドという言葉がいいかどうか分かりませんが、トレンドでいくと、３月末の交付件数は８４０人で、令和に入り最低の申請件数になるのではないかというふうに思います。今日も午前中、同僚議員が出生等もお話しされておりましたけれども、少ないのかなというふうに思います。

　次に、現在本市が実施されている妊娠初期から中期、また後期のサポート体制については、どのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（秀村長利）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　母子健康手帳交付の際、本市では保健師が面接を実施しております。この面談において、妊婦の心身の状態や支援の有無等をお聞きし、出産に不安がある方や特定妊婦等を把握し、必要に応じて保健師が出産まで定期的に訪問等を行い、妊婦の状況把握や助言等を行っているところです。また、妊娠生活を快適に過ごし、出産、育児がスムーズにできるように、妊婦やそのご家族に対して、マタニティ教室や両親学級を開催しており、いつでも保健師に相談できるような関係づくりに取り組んでいるところでございます。さらに、本市では、産前・産後生活支援事業を行っており、つわりなどの体調不良のときに、家事や身の回りのお世話などのサポートを行っています。

○議長（秀村長利）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　現在、核家族がほとんどである昨今ですけれども、不安を持っている皆さんに寄り添っていただき、ありがたいと思います。今後も引き続きよろしくお願いいたします。

　次に、０歳から２歳のサポート体制についてでございますが、国は３歳児以上の子どもについては、保育料の無償化を行うなど支援を行ってきましたが、出産後、０歳から２歳児までのお子さんを持つ保護者へのサポートについてはどのようになっているのか、伺います。

○議長（秀村長利）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　本市では、おおむね生後４か月を迎えるまでの赤ちゃんがいるご家庭に訪問スタッフが出産祝品を持ってお伺いし、子育ての悩みや心配事の軽減ができるようなお手伝いをしております。保健師や助産師がご自宅に伺い、赤ちゃんの体重測定や母乳指導を行う場合もあります。先ほど申し上げました産前・産後生活支援事業では、産後１０回まで引き続き、家事や育児のお手伝いを行います。また、出産後の母親の体や心のケアをするため、疲れがたまって体調がすぐれない、自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安など、育児等の支援が必要な方をサポートし、子育てを応援する産後ケア事業も行っております。産後ケア事業では、宿泊ができるショートステイや日帰りのデイケア、母乳育児相談などを行います。そのほか、生後４か月、８か月、１歳６か月に行う乳幼児健診や、離乳食教室、５か月頃の赤ちゃんを対象に、「ぴよぴよ相談」という保健師による育児相談事業も行っております。

○議長（秀村長利）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　この時期が、一番お母さんは不安ではないだろうかというところで寄り添っていただいているようでございます。

　次に、出産までの経済的支援についてはどのようになっているのか。場合によっては、お独りで子どもさんを出産される独り親の方もいらっしゃると思いますが、そのような場合の支援はあるのか、お伺いいたします。

○議長（秀村長利）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　本市では、現在、出産に関して、現金給付は行っておりませんが、母子健康手帳交付時に妊婦健診検査の受診票を併せて交付し、無料で健診が受けられるようになっております。また、独り親に限られた制度ではございませんが、保健上、必要があるにもかかわらず、経済的理由により、病院で出産することが困難な妊産婦に対し、助産施設への入所承諾決定を行い、出産に要する費用の一部または全部を助成することができます。

○議長（秀村長利）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　ぜひよろしくお願いします。

　次に、初めに申し上げました国の出産・子育て応援交付金事業では、妊娠届出時に５万円相当、出生届出時に５万円相当の出産・育児関連用品の購入やレンタル用品の助成、また、サービス等の利用、負担軽減などの経済的支援を実施するとのことですが、国の予算が確定いたしました。また、昨日、１２月６日に福岡市は来年４月下旬から１０万円を支給すると発表がありましたが、本市はこの事業をどのように行うのか、伺います。

○議長（秀村長利）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　国が示している出産・子育て応援交付金については、現在、情報を収集し検討しているところでございます。当該事業は、核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦、子育て家庭も少なくないことから、全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができるよう、一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する事業でございます。本市においても、取り組んでいくべき課題を踏まえた事業であると考え、経済的支援の方法等や人員配置を含む体制づくり等、課題はございますが、実施に向け検討を行っております。

○議長（秀村長利）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　実施に向けて検討しておられるということで、国の事業対象は、令和４年、今年４月以降に生まれた新生児からになります。年度内にスタートできるよう、担当職員を増やすなど、市としてもぜひ優先で事業計画を策定していただきたいと思います。その中で、各自治体も費用は発生いたします。６分の１かかることになりますが、先日の国会答弁の中で、加藤厚労大臣は、厳しい財政の自治体もあるということで、総合対策の交付金が活用できますというふうな答弁をされておりますし、また、システム構築等の導入経費については、国が１０分の１０交付を行うというふうになっておりますので、経費については、心配なく早めに進めていただければと思います。以上でこの質問を終わります。

○議長（秀村長利）

本日は議事の都合により一般質問をこれにて打ち切り、明１２月８日に一般質問をしたいと思いますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後　２時２３分　散会

◎　出席及び欠席議員

　（　出席議員　２７名　）

１番　　秀　村　長　利

２番　　坂　平　末　雄

３番　　光　根　正　宣

４番　　奥　山　亮　一

５番　　金　子　加　代

６番　　兼　本　芳　雄

７番　　土　居　幸　則

８番　　川　上　直　喜

９番　　永　末　雄　大

１０番　　深　町　善　文

１１番　　田　中　武　春

１２番　　江　口　　　徹

１４番　　上　野　伸　五

１５番　　田　中　裕　二

（　欠席議員　　１名　）

１３番　　小　幡　俊　之

１６番　　吉　松　信　之

１７番　　福　永　隆　一

１８番　　吉　田　健　一

１９番　　田　中　博　文

２０番　　鯉　川　信　二

２１番　　城　丸　秀　髙

２２番　　松　延　隆　俊

２３番　　守　光　博　正

２４番　　瀬　戸　　　光

２５番　　古　本　俊　克

２６番　　佐　藤　清　和

２７番　　道　祖　　　満

２８番　　平　山　　　悟

◎　職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長　　二　石　記　人

議会事務局次長　　太　田　智　広

議事調査係長　　渕　上　憲　隆

書記　　安　藤　　　良

議事総務係長　　今　住　武　史

書記　　生　山　真　希

書記　　宮　山　哲　明

◎　説明のため出席した者

市長　　片　峯　　　誠

副市長　　久　世　賢　治

副市長　　藤　江　美　奈

教育長　　武　井　政　一

企業管理者　　石　田　愼　二

総務部長　　許　斐　博　史

行政経営部長　　東　　　剛　史

市民協働部長　　久　家　勝　行

市民環境部長　　福　田　憲　一

経済部長　　兼　丸　義　経

福祉部長　　渡　部　淳　二

都市建設部長　　中　村　洋　一

教育部長　　山　田　哲　史

企業局長　　本　井　淳　志

公営競技事業所長　　樋　口　嘉　文

経済政策推進室長　　早　野　直　大

福祉部次長　　長　尾　恵美子

都市建設部次長　　臼　井　耕　治

都市建設部次長　　大　井　慎　二